小豆地区広域行政事務組合
介護サービス事業経営戦略

令和３年２月

小豆地区広域行政事務組合

目　　次

第１章　経営戦略策定の趣旨

1. 経営戦略策定の理由 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
2. 経営戦略の目的 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

第２章　経営戦略の対象範囲と計画期間

1. 対象範囲 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
2. 計画期間 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

第３章　事業概要及び経営状況

1. 介護老人福祉施設・（介護予防）短期入所生活介護 ・・・・・・・・・・ 3
2. 通所介護・介護予防通所介護相当サービス ・・・・・・・・・・・・・・ 6

第４章　事業環境予測

1. 総人口の推移 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
2. 高齢者人口の推移 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
3. 要支援・要介護認定者数の推移 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
4. 施設の見通し ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
5. 組織の見通し ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12

第５章　経営の基本方針

1. 介護老人福祉施設 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
2. （介護予防）短期入所生活介護 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
3. 通所介護・介護予防通所介護相当サービス ・・・・・・・・・・・・・・ 13

第６章　投資・財政計画

1. 設備投資 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14
2. 財政調整基金 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
3. 収支計画 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16

第７章　効率化・経営健全化の取組方針

1. 組織、人材、定員、給与に関する事項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18
2. 広域化に関する事項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18
3. 民間の資金・ノウハウの活用に関する事項 ・・・・・・・・・・・・・・・ 18
4. その他の経営基盤の強化に関する事項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18
5. 資金不足比率の見通しとその評価、地方財政法に定める資金の不足額がある場合には、その解消策 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18
6. 資金管理・調達に関する事項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18
7. 情報公開に関する事項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18

第８章　経営戦略の事後検証・更新等に関する事項

1. 経営戦略の事後検証 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19
2. 経営戦略の更新 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19

第１章　経営戦略策定の趣旨

１．経営戦略策定の理由

現在、各地方公共団体が公営企業の経営健全化等に取り組むにあたり、総務省から通知された「公営企業の経営に当たっての留意事項について（平成26年8月29日総財公第107号）」を受け、各公営企業が現在行っている事業そのものの意義、提供しているサービス自体の必要性及び採算性について検証・検討を行い、その上で中長期的な経営の基本計画である『経営戦略』を2020年度（令和2年度）までに策定することが求められています。

２．経営戦略の目的

本戦略は、小豆地区広域行政事務組合介護サービス事業の中長期的な経営の基本計画として、地域の人口推移等、将来の事業環境予測等を踏まえた経営健全化への取組を基に、将来的に安定した事業の継続に対して資することを目的としています。

第２章　経営戦略の対象範囲と計画期間

１．対象範囲

小豆地区広域行政事務組合では、一般会計と介護サービス事業特別会計において、次の社会福祉施設の運営管理を行っています。そのうち、地方公営企業決算状況調査の対象事業である３施設が経営戦略の対象となります。

組合の会計区分	施 設 区 分	会 計 区 分 （決算状況調査）	経営戦略
介護サービス事業特別会計	特別養護老人ホーム （介護老人福祉施設）	公営企業会計 （法非適用）	○
	ショートステイ （（介護予防）短期入所生活介護）	公営企業会計 （法非適用）	○
	デイサービスセンター （通所介護・介護予防通所介護 相当サービス）	公営企業会計 （法非適用）	○
	居宅支援事業 （居宅介護支援サービス）	普通会計	－
	訪問介護事業 （訪問介護・介護予防訪問介護 相当サービス）	普通会計	－
一般会計	養護老人ホーム	普通会計	－

２．計画期間

計画期間については、令和３年度から令和７年度までの５年間とします。
ただし、社会情勢の変化や経営状況を踏まえ、必要に応じて、本計画の見直しを検討します。

第３章　事業概要及び経営状況

１．特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設）
ショートステイ　　（(介護予防）短期入所生活介護）

特別養護老人ホーム　小豆島老人ホーム

所在地：小豆郡土庄町渕崎甲５１８番地

（１）　事業概要

法適(全部適用・一部適用)非適の区分	法非適用
事 業 の 内 容	介護老人福祉施設・(介護予防）短期入所生活介護
事業開始年月日	平成 12 年 4 月 1 日
指定管理者制度導入状況	無

○ 職員数（人）　　令和 2 年 3 月末現在

職　種	正 職	その他		合 計
		常 勤	その他	
医　師	—	—	—	—
看 護 職 員	3	1	1	5
介 護 職 員	13	18	5	36
介 護 支 援 専 門 員	2	0	0	2
理学療法士・作業療法士	1	0	0	1
事 務 職 員	4	0	0	4
そ の 他 職 員	4	1	7	12
合　計	27	20	13	60

① 特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設）

○ 施設概要（令和元年度）

施 設 数	1	定　員	82 人
延 床 面 積	3,224 ㎡	居 室 床 面 積	874 ㎡
サービス日数	366 日	年延利用者数	29,127 人

○ 施設の利用状況

区　分		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
定　員	定　員	82 人	82 人	82 人	82 人	82 人
	延 定 員	30,012 人	29,930 人	29,930 人	29,930 人	30,012 人
入 所 者 (a)	平　均	80.8 人	81.5 人	81.3 人	81.5 人	81.5 人
	延入所者	29,596 人	29,755 人	29,672 人	29,771 人	29,829 人
入院・外泊者 (b)	平　均	1.3 人	0.5 人	1.1 人	1.4 人	1.9 人
	延入所者	472 人	185 人	399 人	497 人	702 人
実 入 所 者 (a-b)	平　均	79.5 人	81.0 人	80.2 人	80.1 人	79.6 人
	延入所者	29,124 人	29,570 人	29,273 人	29,243 人	29,127 人
稼　働　率		97.0%	98.8%	97.8%	97.7%	97.1%

現施設は、平成 12 年 4 月に開設し、在宅での生活が困難である要介護状態の高齢者（原則、要介護３以上）及び特定疾病が認められた方が入所されています。

施設介護サービス計画に基づいて食事、入浴、排泄等の介護、健康管理及び機能訓練等の総合的なサービス提供を行っています。

稼働率・収益は安定していますが、入院者数等の不確定要素によって、大きく変動することがあります。

② ショートステイ （(介護予防）短期入所生活介護）

○ 施設概要（令和元年度）

施　設　数	1	定　員	16 人
延 床 面 積	915 ㎡	居 室 床 面 積	200 ㎡
サービス日数	366 日	年延利用者数	3,114 人

○ 施設の利用状況

区　分		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
定　員	定　員	16 人	16 人	16 人	16 人	16 人
	延 定 員	5,856 人	5,840 人	5,840 人	5,840 人	5,856 人
利　用　者	平　均	10.7 人	10.1 人	7.8 人	7.7 人	8.5 人
	延利用者	3,923 人	3,674 人	2,863 人	2,798 人	3,114 人
稼　働　率		67.0%	62.9%	49.0%	47.9%	53.2%

平成 12 年 4 月に開設し、利用者の心身の維持回復とともに、介護者の身体的、精神的負担軽減を目的としています。

ここ数年で、多くの事業所が新設され、利用施設が分散化されたこと。また、突発的な感染症の流行に伴う一時的な利用制限を行ったことなどで、稼働率が低下し、収益は不安定なものとなっています。

しかしながら、組合のショートステイは特別養護老人ホームの併設型施設であるため、資金不足は生じていません。

（２） 直近５ヵ年の経営状況（単位：千円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
総収益 (A)	345,374	358,965	352,690	354,886	375,048
営業収益	342,070	355,238	350,275	353,188	359,044
料金収入	341,019	354,225	349,272	352,192	358,053
その他	1,051	1,013	1,003	996	991
営業外収入	3,304	3,727	2,415	1,698	16,004
他会計繰入金	2,258	1,772	1,275	769	251
その他	1,046	1,955	1,140	929	15,753
総費用 (B)	315,416	280,544	337,110	317,393	326,815
営業費用	313,158	279,180	335,835	316,625	326,565
職員給与費	199,246	205,611	215,670	210,563	229,090
その他	113,912	112,933	120,165	106,062	97,475
営業外費用	2,258	1,772	1,275	768	250
支払利息	2,258	1,772	1,275	768	250
収支差引 (A)-(B) (C)	29,958	38,649	15,580	37,493	48,233
資本的収入 (D)	23,019	23,505	105,172	39,975	18,177
他会計補助金	23,019	23,505	24,002	24,509	18,177
その他			81,170	15,466	
資本的支出 (E)	23,019	23,505	105,173	34,376	18,177
建設改良費			81,171	9,867	
地方債償還金	23,019	23,505	24,002	24,509	18,177
収支差引 (D)-(E) (F)	0	0	△1	5,599	0
収支再差引 (C)+(F) (G)	29,958	38,649	15,579	43,092	48,233
積立金 (H)	36,444	30,928	37,833	20,984	37,452
前年度からの繰越金 (I)	35,627	29,141	36,862	14,608	36,716
形式収支 (G)-(H)+(I) (J)	29,141	36,862	14,608	36,716	47,497
実質収支 (K)	29,141	36,862	14,608	36,716	47,497

２．デイサービスセンター（通所介護・介護予防通所介護相当サービス）

デイサービスセンター　ふれあいとのしょう

所在地：小豆郡土庄町渕崎甲５１８番地

（１）　事業概要

法適(全部適用・一部適用)非適の区分	法非適用
事 業 の 内 容	通所介護・介護予防通所介護相当サービス
事業開始年月日	平成 12 年 4 月 1 日
指定管理者制度導入状況	無

○ 職員数（人）　　令和 2 年 3 月末現在

職　種	正 職	その他		合 計
		常 勤	その他	
医　師	—	—	—	—
看 護 職 員	0	1	0	1
介 護 職 員	0	4	1	5
介 護 支 援 専 門 員	—	—	—	—
理学療法士・作業療法士	—	—	—	—
事 務 職 員	—	—	—	—
そ の 他 職 員	1		1	2
合　計	1	5	2	8

○ 施設概要（令和元年度）

施 設 数	1	定　員	25 人
延 床 面 積	520 ㎡	居 室 床 面 積	—
サービス日数	239 日	年延利用者数	5,193 人

○ 施設の利用状況

区　分		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
定　員	定　員	25 人	25 人	25 人	25 人	25 人
	営 業 日	243 日	243 日	244 日	244 日	239 日
	延 定 員	6,075 人	6,075 人	6,100 人	6,100 人	5,975 人
利 用 者	平　均	21.7 人	20.2 人	21.1 人	21.5 人	21.7 人
	稼 動 日	242 日	242 日	242 日	242 日	239 日
	延利用者	5,273 人	4,919 人	5,140 人	5,234 人	5,193 人
稼 働 率		86.8%	81.0%	84.3%	85.8%	86.9%

平成 12 年 4 月に開設し、要介護者及び要支援状態にある高齢者が、必要な日常生活上の世話及び機能訓練等のサービス提供を受け、社会的孤立感の解消及び心身の機能の維持並びに介護者の身体的、精神的負担の軽減を図ることを目的としています。

稼働率・収益とも大きな変動なく、安定した経営状況にはありますが、不確定要素として、台風等の異常気象における警報発令時や、感染症の流行に伴い、休業となる事があげられます。

（２） 直近５ヵ年の経営状況（単位：千円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
総収益 (A)	38,758	36,170	37,888	38,957	41,902
営業収益	38,039	35,588	37,512	38,717	38,129
料金収入	38,039	35,588	37,512	38,717	38,129
その他					
営業外収入	719	582	376	240	3,773
他会計繰入金	493	387	279	168	56
その他	226	195	97	72	3,717
総費用 (B)	37,927	31,536	34,188	34,717	40,468
営業費用	37,434	31,149	33,909	34,549	40,412
職員給与費	25,400	21,011	21,376	22,845	28,297
その他	12,034	10,138	12,533	11,704	12,115
営業外費用	493	387	279	168	56
支払利息	493	387	279	168	56
収支差引 (A)-(B) (C)	831	4,634	3,700	4,240	1,434
資本的収入 (D)	5,022	5,128	11,575	6,946	3,984
他会計補助金					
その他	5,022	5,128	11,575	6,946	3,984
資本的支出 (E)	5,022	5,128	11,575	6,362	3,984
建設改良費			6,339	1,016	
地方債償還金	5,022	5,128	5,236	5,346	3,984
収支差引 (D)-(E) (F)	0	0	0	584	0
収支再差引 (C)+(F) (G)	831	4,634	3,700	4,824	1,434
積立金 (H)	5,410	800	4,536	4,259	4,233
前年度からの繰越金 (I)	5,184	605	4,439	3,603	4,168
形式収支 (G)-(H)+(I) (J)	605	4,439	3,603	4,168	1,369
実質収支 (K)	605	4,439	3,603	4,168	1,369

第４章　事業環境予測

１．総人口の推移（構成町第８期介護保険事業計画参照）

小豆郡における総人口は、平成 27 年度に 29,644 人であったものが、10 年後の令和 7 年度の推計では約 5,000 人減少する見込みであり、その後も減少傾向が続くと思われます。高齢者人口（65 歳以上の人口）の割合も、平成 27 年度に 39.4%であったものが、令和 7 年度では 45．8%にまで上昇するものと推計され、人口減少とともに、さらに高齢化が進んでいくものと思われます。

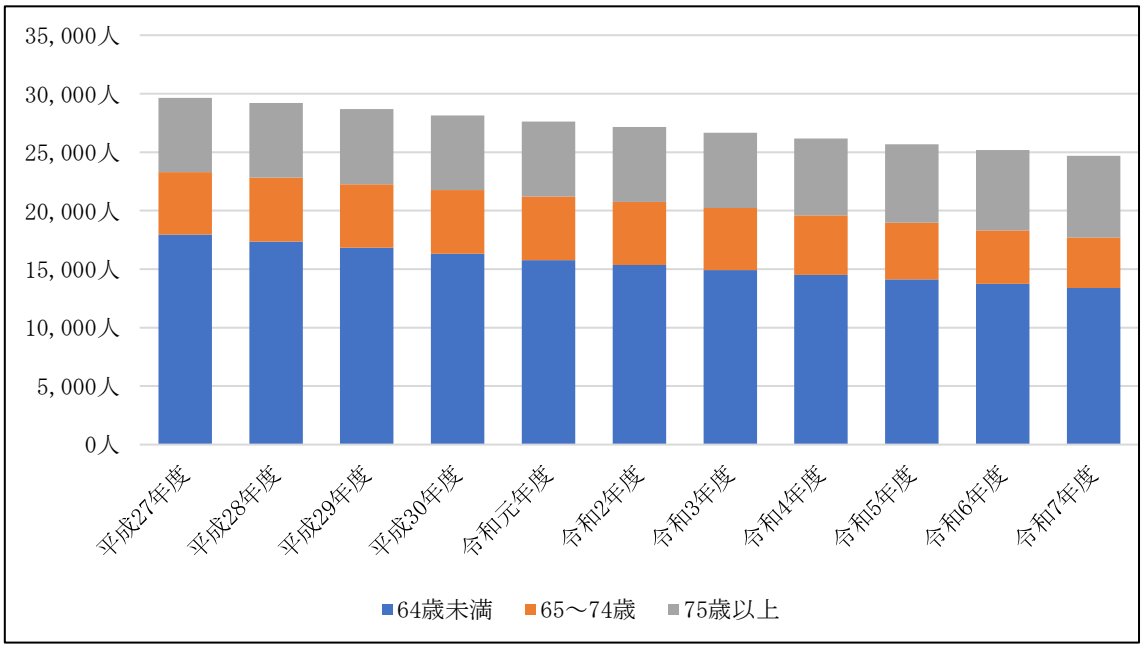

総人口の推移　　基準日：各年度 10 月 1 日現在（単位：人）

	実　績					
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
総　人　口	29,644	29,203	28,672	28,135	27,625	27,149
64 歳未満	17,965	17,365	16,825	16,301	15,764	15,343
65～74 歳	5,333	5,458	5,436	5,446	5,452	5,398
75 歳以上	6,346	6,380	6,411	6,388	6,409	6,408

	推　計				
	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
総　人　口	26,668	26,175	25,680	25,191	24,702
64 歳未満	14,921	14,520	14,119	13,749	13,380
65～74 歳	5,297	5,068	4,838	4,570	4,331
75 歳以上	6,450	6,587	6,723	6,872	6,991

２．高齢者人口の推移（構成町第８期介護保険事業計画参照）

小豆郡における高齢者人口は、平成 27 年度は 11,679 人であったものが、10 年後の令和 7 年度の推計では 357 人（約 3%）の減少にとどまり、ほとんど変わりないものになっています。しかしながら、総人口が約 5,000 人（約 17%）減少すると予測されるため、高齢化率は上昇の一途をたどるものと推計されます。また、前期高齢者人口（65 歳から 74 歳までの人口）と後期高齢者人口（75 歳以上の人口）の割合を比較すると、緩やかですが、確実に後期高齢者の割合が増えていくものと思われます。

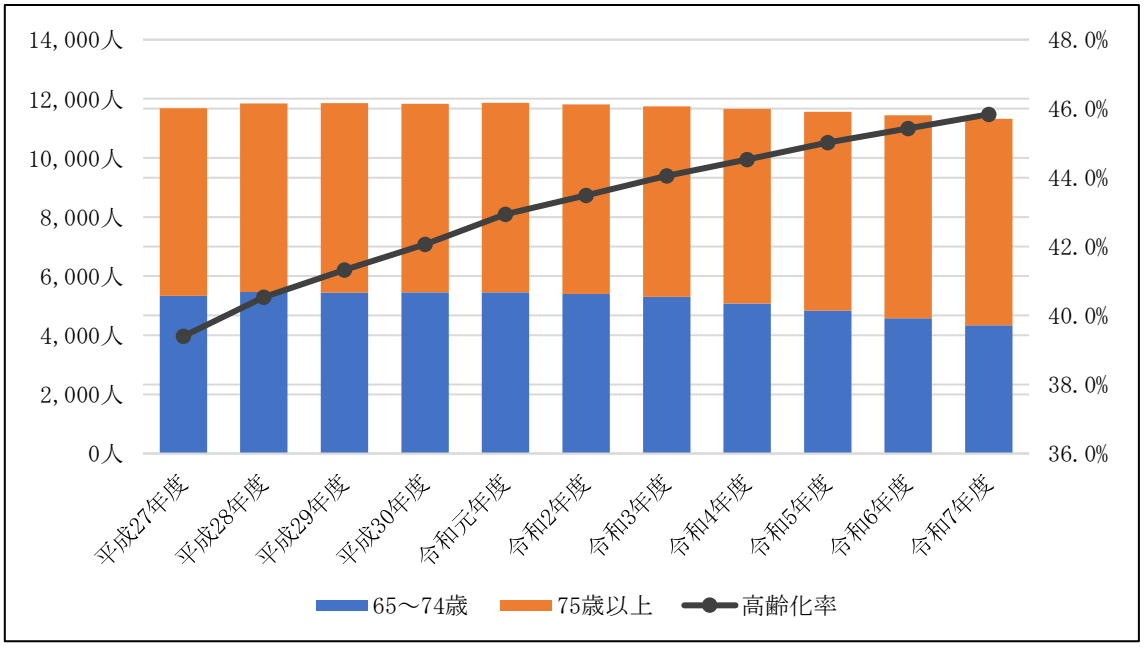

高齢者人口の推移　　基準日　各年度 10 月 1 日現在（単位：人）

	実績					
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
65～74 歳	5,333	5,458	5,436	5,446	5,452	5,398
75 歳以上	6,346	6,380	6,411	6,388	6,409	6,408
高齢者人口	11,679	11,838	11,847	11,834	11,861	11,806
高齢化率	39.4%	40.5%	41.3%	42.1%	42.9%	43.5%

	推計				
	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
65～74 歳	5,297	5,068	4,838	4,570	4,331
75 歳以上	6,450	6,587	6,723	6,872	6,991
高齢者人口	11,747	11,655	11,561	11,442	11,322
高齢化率	44.0%	44.5%	45.0%	45.4%	45.8%

３．<u>要支援・要介護認定者数の推移</u>（構成町第８期介護保険事業計画参照）

小豆郡における要支援・要介護認定者数は、平成 27 年度に 2,217 人、高齢者人口における要支援・要介護認定割合が 19.0%であったものが、令和 7 年度では、高齢者人口 2,583 人、認定割合が 22.8%になるものと推計されています。平成 30 年度以降、要支援認定者の人数は 650 人前後で推移していますが、要介護認定者に関しては、平成 30 年度以降は、増加の一途をたどることになると思われます。このことから、介護サービスに対する需要は、今後も年々増加していくものと思われます。

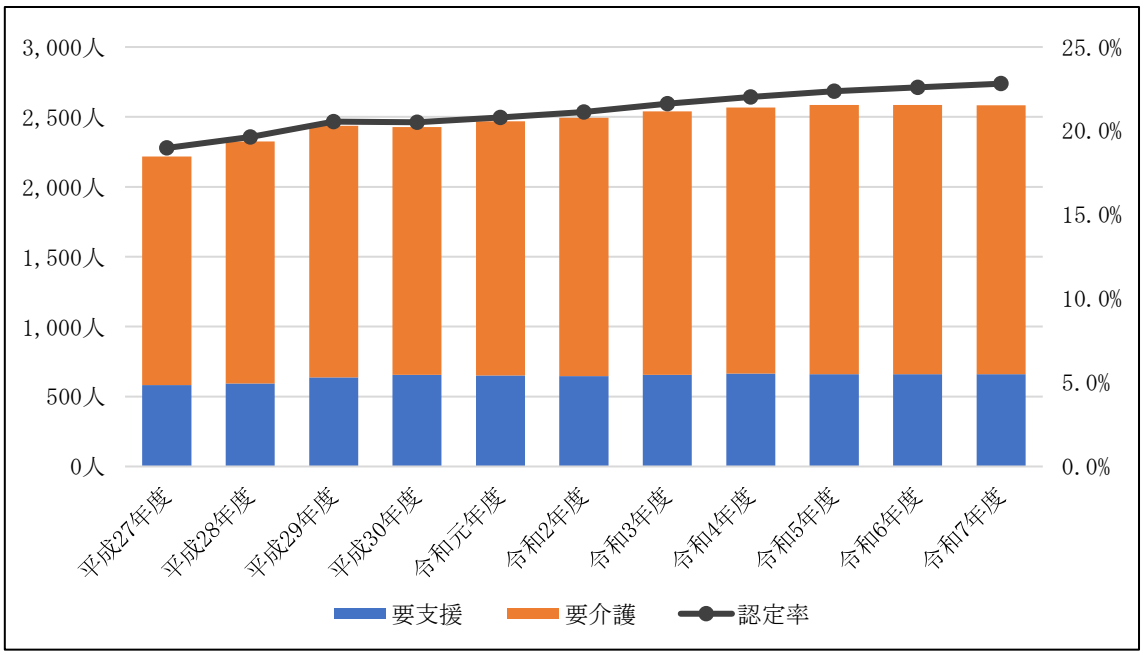

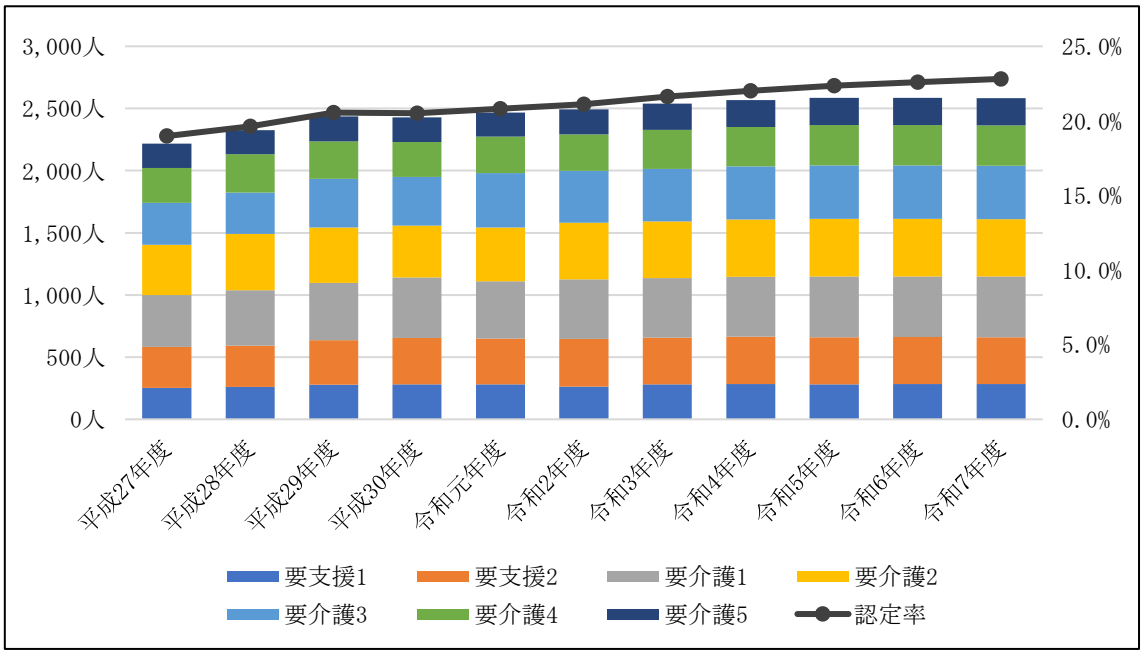

要支援・要介護認定者推移　　基準日：各年度10月1日現在（単位：人）

	実績				
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
要支援1	253	261	278	280	282
要支援2	329	332	359	375	368
小　計	582	593	637	655	650
要介護1	417	445	461	486	461
要介護2	405	452	444	416	432
要介護3	336	334	393	392	437
要介護4	282	309	299	282	293
要介護5	195	191	202	197	195
小　計	1,635	1,731	1,799	1,773	1,818
合　計	2,217	2,324	2,436	2,428	2,468
高齢者人口	11,679	11,838	11,847	11,834	11,861
認定率	19.0%	19.6%	20.6%	20.5%	20.8%

基準日：各年度10月1日現在（単位：人）

	推計					
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
要支援1	263	281	283	280	283	283
要支援2	384	375	381	380	378	377
小　計	647	656	664	660	661	660
要介護1	479	479	483	488	488	489
要介護2	456	456	460	464	464	461
要介護3	416	423	427	430	430	429
要介護4	294	314	318	325	324	324
要介護5	201	212	215	218	218	220
小　計	1,846	1,884	1,903	1,925	1,924	1,923
合計	2,493	2,540	2,567	2,585	2,585	2,583
高齢者人口	11,806	11,747	11,655	11,561	11,442	11,322
認定率	21.1%	21.6%	22.0%	22.4%	22.6%	22.8%

４．施設の見通し

平成 10・11 年度に建設された施設で、現在 20 年を経過しています。

施設の老朽化は進んでいますが、適宜修繕を行い、大きな故障に繋がる前に予防対策を随時行っています。平成 29 年度に空調設備更新工事、平成 30 年度にＬＥＤ更新工事を行っており、令和 4 年度にはエレベーターの改修工事を予定しています。令和 5 年度以降、施設の大規模改修工事等の大きな事業は予定していませんが、今後も施設の長寿命化を図るためにも「小豆地区広域行政事務組合公共施設等総合管理計画」を基に予防計画である個別施設計画を策定していく予定です。

５．組織の見通し

職員の配置基準を満たしていますが、入所者個人ごとに適した手厚いサービスを提供するためには介護職員が不足しているのが現状です。介護業界における人材確保が非常に厳しい状況のなか、職員の異動、シフト変更等で対応しつつ、随時、職員の公募を行っていきます。

第５章　経営の基本方針

地方公営企業は、「常に企業の経済性を発揮するとともに、その本来の目的である公共の福祉を増進するように運営されなければならない。」とされています。

現在の小豆島老人ホームは、平成 12 年に開設し、今日まで安定した運営を行ってきました。施設を運営していくにあたり収益を確保していくのは当然ですが、公共の福祉ということに重きを置き、人口規模が小さいことや地域的な特性から、地域住民が安心して暮らしていけるようにするためにも、当施設のもつ役割は重要であると考えるとともに、引き続き小豆圏域における介護サービス事業の一翼を担っていく必要があります。

１．介護老人福祉施設・（介護予防）短期入所生活介護

（１）特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設）

小豆地区広域行政事務組合介護サービス事業特別会計のサービス・収益ともに、中核をなすものとなっています。

開設以来、健全経営を行っていますが、圏域内の高齢化が進み需要が高まる一方で、人口減少に加えて、他の事業所が多く新設されてきたことなどから、介護業界における人材不足が顕著になっています。介護保険法で定められた配置基準は満たしていますが、より質の高いサービスを提供するためにも人材確保は急務であり、引き続き職員確保に努めていきます。

収益面に関しては、入所定員 82 床は常時ほぼ満床であることから、稼働率は高水準を維持した安定したサービス収入となっています。また、光熱水費などの経常的経費についても削減を進めていることから、毎年度大幅な黒字決算となっています。将来的に老朽化に伴う施設の大規模改修工事が必要となった場合も、財政調整積立金を取り崩して財源充当する予定であるため、施設の運営には大きく影響ないものと思われます。

今後も経費削減に努め、安定した運営を目指します。

（２）ショートステイ　（(介護予防）短期入所生活介護）

特別養護老人ホームの併設型であり、職員は兼務して利用者にサービス提供しています。

ここ数年で、他の事業所が多く新設され、利用者が施設入所へ移行したことや、利用施設が分散化されたこと。また、感染症の流行に伴い、一時的な利用制限を行ったともあり、利用率が低下したことで、収入が減少したことがあります。

今後も引き続き、利用者の増加に努めていきます。

２．通所介護・介護予防通所介護相当サービス

（１）デイサービスセンター（通所介護・介護予防通所介護相当サービス）

毎年度 80%以上の稼働率を保っていることから、黒字決算の安定した運営ができています。

今後は、デイサービスの多様化するニーズを取り入れながら、より質の高いサービスを提供していけるよう努めていきます。

第６章　投資・財政計画

１．設備投資

小豆島老人ホームでは、平成 29 年度に空調設備更新工事、平成 30 年度にＬＥＤ更新工事及び節水コマの取付を行うなど、光熱水費の削減に取り組んできました。

平成 27 年度と令和元年度決算を比較すると、電気代は約 22%、水道代は約 11%削減しています。また、令和 2 年 4 月から新電力を導入していますので、令和 2 年度以降も今以上に削減が見込まれます。

施設の修繕に関しては、必要に応じて修繕しています。令和 3 年度に多床室のプライバシー保護のための改修工事、令和 4 年度にエレベーターの改修工事を予定しています。令和 5 年度以降に施設の大規模改修工事などの大きな事業は、現在のところ予定していません。

電気代

（単位：円）

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
特　　養	9,685,453	9,630,206	10,369,778	8,913,693	7,630,046
デ　　イ	535,010	492,320	526,651	495,354	424,349
合　計	10,220,463	10,122,526	10,896,429	9,409,047	8,054,395

水道代

（単位：円）

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
特　　養	2,828,496	2,816,705	2,783,832	3,117,610	2,530,825
デ　　イ	345,077	343,638	339,627	380,346	308,760
合　計	3,173,573	3,160,343	3,123,459	3,497,956	2,839,585

２．財政調整基金

小豆地区広域行政事務組合では、介護サービス事業特別会計の年度間の財源調整を行い財源の健全性を確保するため、小豆地区広域行政事務組合介護サービス事業財政調整基金を設置しています。

特別養護老人ホームは、平成 29 年度に空調設備更新工事、平成 30 年度に LED 更新工事、令和元年度に嘱託臨時職員への退職金の支給など、それぞれ財源として基金の取り崩しを行っています。

デイサービスは、特別養護老人ホームの基金の取り崩しに加え、平成 27 年度から建設時における起債の元金償還に財源充当するため、基金の取り崩しを行ってきました。（償還は令和元年度に終了。）

介護サービス事業財政調整基金全体では 8 億円を超える積立金となっており、施設の大規模改修などの大きな事業に備え、毎年度剰余金の積立を行っています。

財政調整基金（特別養護老人ホーム）　（単位：円）

年度	積立金額	利　息	取 崩 額	計	累　計
～25	631,163,804	18,671,923		649,835,727	649,835,727
26	40,715,556	1,111,536		41,827,092	691,662,819
27	39,685,638	816,702		40,502,340	732,165,159
28	30,442,625	1,786,782		32,229,407	764,394,566
29	40,632,297	971,205	△ 81,170,000	△ 39,566,498	724,828,068
30	23,765,262	776,985	△ 15,466,000	9,076,247	733,904,315
元	40,071,263	736,406	△ 15,214,000	25,593,669	759,497,984
累計	846,476,445	24,871,539	△ 111,850,000	759,497,984	

財政調整基金（デイサービス）　（単位：円）

年度	積立金額	利　息	取 崩 額	計	累　計
～25	70,831,314	1,932,633		72,763,947	72,763,947
26	4,560,916	254,673		4,815,589	77,579,536
27	5,183,960	225,597	△ 5,021,948	387,609	77,967,145
28	605,141	194,917	△ 5,127,963	△ 4,327,905	73,639,240
29	4,439,077	96,689	△ 11,575,000	△ 7,039,234	66,600,006
30	4,186,450	71,543	△ 6,946,753	△ 2,688,760	63,911,246
元	4,168,058	64,436	△ 7,634,000	△ 3,401,506	60,509,740
累計	93,974,916	2,840,488	△ 36,305,664	60,509,740	

３．収支計画

（１）特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設）・
ショートステイ・(介護予防）短期入所生活介護

令和３年度以降の収支（目標）　（単位：千円）

	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
総収益 (A)	359,000	359,000	359,000	359,000	359,000
営業収益	358,000	358,000	358,000	358,000	358,000
料金収入	357,000	357,000	357,000	357,000	357,000
その他	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
営業外収入	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
他会計繰入金					
その他	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
総費用 (B)	316,200	318,697	321,221	323,774	326,354
営業費用	316,200	318,697	321,221	323,774	326,354
職員給与費	227,000	229,497	232,021	234,574	237,154
その他	89,200	89,200	89,200	89,200	89,200
営業外費用					
支払利息					
収支差引 (A)-(B) (C)	42,800	40,303	37,779	35,226	32,646
資本的収入 (D)	7,238	19,800			
他会計補助金	7,238				
その他		19,800			
資本的支出 (E)	7,238	19,800			
建設改良費	7,238	19,800			
地方債償還金					
収支差引 (D)-(E) (F)	0	0	0	0	0
収支再差引 (C)+(F) (G)	42,800	40,303	37,779	35,226	32,646
積立金 (H)	35,800	42,800	40,303	37,779	35,226
前年度からの繰越金 (I)	35,000	42,000	39,503	36,979	34,426
形式収支 (G)-(H)+(I) (J)	42,000	39,503	36,979	34,426	31,846
実質収支 (K)	42,000	39,503	36,979	34,426	31,846

（２）デイサービスセンター（通所介護・介護予防通所介護相当サービス）

令和３年度以降の収支（目標）　　（単位：千円）

	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
総収益　(A)	38,600	38,600	38,600	38,600	38,600
営業収益	38,600	38,600	38,600	38,600	38,600
料金収入	38,500	38,500	38,500	38,500	38,500
その他					
営業外収入	100	100	100	100	100
他会計繰入金					
その他	100	100	100	100	100
総費用　(B)	35,637	35,954	36,275	36,599	36,927
営業費用	35,637	35,954	36,275	36,599	36,927
職員給与費	26,437	26,754	27,075	27,399	27,727
その他	9,200	9,200	9,200	9,200	9,200
営業外費用					
支払利息					
収支差引　(A)-(B)　(C)	2,963	2,646	2,325	2,001	1,673
資本的収入　(D)					
他会計補助金					
その他					
資本的支出　(E)					
建設改良費					
地方債償還金					
収支差引　(D)-(E)　(F)	0	0	0	0	0
収支再差引　(C)+(F)　(G)	2,963	2,646	2,325	2,001	1,673
積立金　(H)	2,600	2,963	2,593	2,378	2,001
前年度からの繰越金　(I)	2,500	2,863	2,546	2,278	1,901
形式収支 (G)-(H)+(I)　(J)	2,863	2,546	2,278	1,901	1,573
実質収支　(K)	2,863	2,546	2,278	1,901	1,573

第７章　効率化・経営健全化の取組方針

１．組織、人材、定員、給与に関する事項

開設以来、健全経営を行っていますが、高齢化が進み需要が高まる一方で、人口減少や圏域内に他の事業所が多く新設されたことなどから、介護業界における人材不足が顕著になっています。

介護保険法で定められた配置基準を満たした適正な定員管理を行っていますが、職員のシフト等にも余裕を持ち、より質の高いサービスを提供していくためにも、人材確保は急務になっています。介護サービス事業は人的依存度の高い事業であるため、人材の確保・維持がそのまま経営基盤の強化に直結することになります。当施設は人材不足であるため、今後も継続して広く人材を募っていきます。

職員の維持に関しては、今後会計年度任用職員を含め、職員の処遇改善等を検討していく必要性があります。

職員の給与に関しては、人事院勧告に従い、適正な処遇となるよう給与改正を行っています。

２．広域化に関する事項

現在、事業の広域化や統合に関する検討はしていません。

３．民間の資金・ノウハウの活用に関する事項

当面は必要ないと考えていますが、状況の変化により必要が生じた場合は、考慮の上、適宜検討します。

４．その他の経営基盤の強化に関する事項

施設の利用率を高めていくため、パンフレットを更新し、関係機関等へ設置の検討、利用者・家族へのアンケートを実施、職員研修への積極的な参加を促す等、より一層サービスの質の向上を目指すものとします。

５．資金不足比率の見通しとその評価、地方財政法に定める資金の不足額がある場合には、その解消策

小豆島老人ホームは、毎年度安定した収支であるため、資金不足は生じていません。

６．資金管理・調達に関する事項

財政調整基金に関しては、毎年度、定期預金の利率について見積もり合わせを行い、最も有利な金融機関に預け入れを行っています。

７．情報公開に関する事項

現在、小豆地区広域行政事務組合では、ホームページを保有していないため、印刷物の閲覧により情報を公開しています。今後は、構成町のホームページでも情報を公開することを予定していますが、組合のホームページを作成することも検討していきます。

第８章　経営戦略の事後検証・更新等に関する事項

経営戦略は策定したことをもって完了ではなく、ＰＤＣＡサイクルを働かせていくことが重要となります。

また、今後の社会情勢の変化や計画の進捗状況等を踏まえて、5 年毎に計画の見直しを行います。

ＰＤＣＡサイクルのイメージ

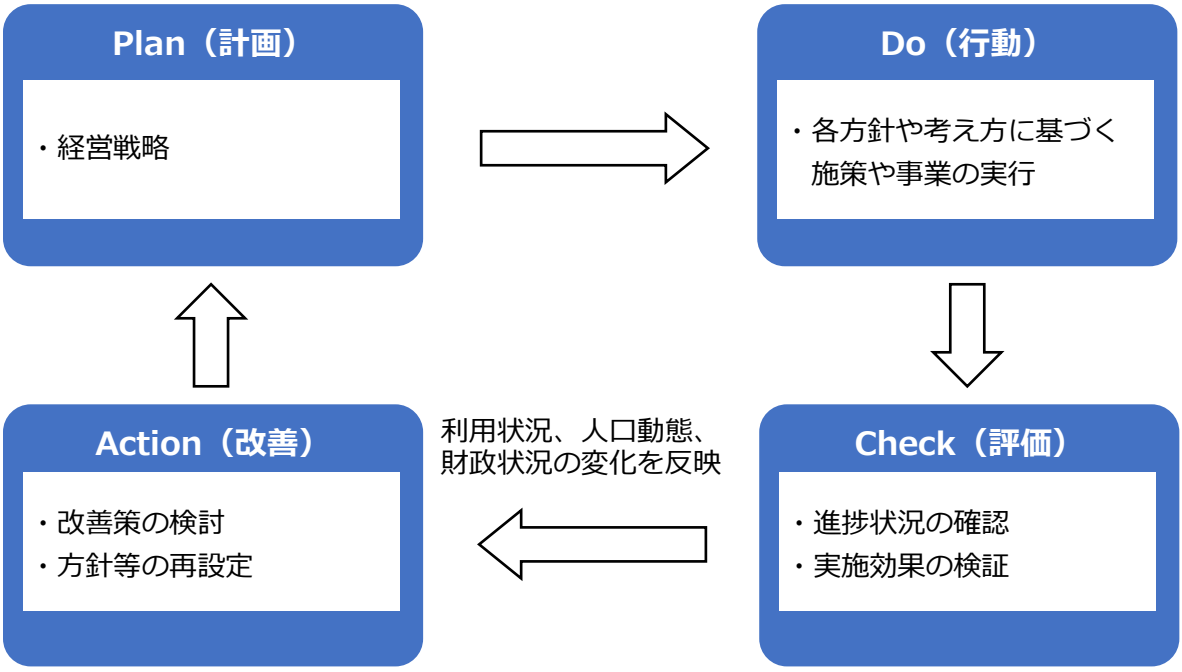

※　ＰＤＣＡサイクルは、Plan（計画の策定）、Do（計画の実行）、Check（計画の評価・分析）、Action（計画の改善）の４段階を繰り返すことにより、継続的に計画を改善しながら推進する手法です。

１．経営戦略の事後検証

毎年度、決算確定後に経営戦略で定めた目標値と達成状況を確認し、内容について評価することとします。目標値と達成状況があまりにも乖離している場合は、達成できなかった原因を検証していくこととします。

２．経営戦略の更新

経営戦略の更新は、基本５年ごとに行いますが、社会情勢の変化や経営状況等により、適宜更新していきます。